

基本施策5 確かな学びを育む教育の充実

■ 施策の方向

学習指導要領（平成 29・30 年告示）の趣旨を実現し、児童生徒の資質・能力を育成する観点から、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びを実現していく必要があります。

そのため、幼児期においては、諸能力が相互に関連し合い総合的に発達していくこの時期の特徴を踏まえ、幼児の自発的な遊びを通した総合的な指導の中で、育みたい資質・能力を一体的に育む教育の充実を目指すとともに、小学校段階への円滑な接続を推進します。

小・中・高等学校の各学校段階においては、児童生徒の発達の段階に応じて、ICTを適切に活用しながら、一人一人に応じた適切な指導を行うことや、学校ならではの協働的な学び合いを大切に、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

■ 主な取組

(1) 学びの基礎を培う幼児教育の充実

- 幼児の自発的な遊びを通した指導を中心とした保育の実現に向けて、研修の実施や教育・保育アドバイザーの派遣を行い、幼児期にふさわしい教育の更なる充実や教職員の資質・能力の向上に努めます。
- 各園の独自性を確保しつつ、教育の質の向上に向けた学校評価の確立を目指して、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施できるよう、調査研究等を通して園の教育力の向上に努めます。



友達とルールを作りながら遊んでいる様子

身近な素材を使って、自分たちでルールを考えながら、遊びを楽しんでいます。

教職員は、子どもの遊びが充実するよう、教材を準備したり、相談に応じたりしながら、自発的な思いを引き出し、環境を整えていきます。

その結果、子どもは、遊びが楽しくなるよう、友達と試行錯誤をしながら自主的に活動し、創造的な思考や粘り強さ、協同性や自己調整力などを身に付けていきます。

- 幼稚園等と小学校等の教職員が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（※1）」を手掛かりに、子どもの姿を共有しながら幼児教育と小学校教育とのカリキュラムの接続を図る研修の改善・充実に努めます。
- 幼小連携推進事業の充実を目指して、市町の教育委員会や保育主管課と連携し、実態に応じて事業内容や体制整備について支援します。

(2) 学習の基盤となる資質・能力の育成

- 多様なテキスト及びグラフや図表等の各種資料を適切に読み取る力や、判断の根拠や理由を明確にしながらか自分の考えを述べる力を育成できるよう、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図ります。
- コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発言・伝達したりする力や、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得を含めた情報活用能力（※2）を育みます。
- 情報化の急速な進展に対応するためには、児童生徒がICTを活用する力や情報モラル等を身に付ける必要があることから、教員の指導力向上に向けた研修の充実を図ります。

(3) 確かな学力の育成

- 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る取組を支援します。
- 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえ、教育課程に基づき組織的・計画的に各学校の教育活動の質の向上を図れるよう、カリキュラム・マネジメントを推進します。
- 客観的な根拠を重視した教育政策（EBPM）を推進する観点から、とちぎっ子学習状況調査や全国学力・学習状況調査等の学力調査を十分に活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析した上で、学校における教育指導等の改善・充実を図る取組を推進します。
- 小・中学校教育課程研究集会及び高等学校教育課程研究協議会等において、教育課程実施上の諸問題について研究協議し、教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況に基づく自己点検・自己評価を行うことにより、教育課程の改善を図ります。
- 各種学力調査の結果等を活用し、家庭における学習習慣や生活習慣等の改善に向けた取組を推進します。
- 高等学校段階においては、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成するため、社会における課題を発見し、解決するために必要な資質・能力を教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、STEAM教育（※3）を推進し、各教科及び「総合的な探究の時間」、「理数探究」における問題発見・解決的な学習活動の充実を図ります。

■ 推進指標

推進指標	基準値（2020）	目標値（2025）
幼小カリキュラム接続事業を実施している市町数 〔幼小連携推進状況調査〕	17 市町	25 市町
「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」の 「教科に関する調査」の各教科（国語、算数・数学、理科、英語）の標準化得点の平均値（理科と英語は3年に1回程度実施）	(2019) 小6（国・算） 99.5 中3（国・数・英） 99.7	各教科の標準化得点の平均値が、全国平均（100.0）を上回る

- （※1） 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 幼児教育と小学校教育との円滑な接続のために、幼稚園教育要領等（平成29年3月）に示された、幼児教育を通して資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿。
- （※2） 情報活用能力 必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む。）や情報科学的理解、情報社会に参画する態度。
- （※3） STEAM教育 Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。

基本施策6 豊かな心を育む教育の充実

■ 施策の方向

子どもたちを取り巻く社会環境が急激に変化し、将来を予測することが困難な時代に、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きる力が求められています。

これまで本県では、「いきいき栃木っ子3あい運動」や「教え育てる道徳教育」を推進し、子どもたちの豊かな心の醸成に努めてきました。

今後は、こうした取組を生かしながら、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の授業の質の向上を図るとともに、学校における道徳教育の一層の充実を目指していきます。

また、子どもの読書活動は、幅広い知識や考え方に触れ、自らの思索を深め、豊かな心を育むために欠くことのできないものであり、全ての子どもが主体的に読書に取り組めるよう支援していきます。

■ 主な取組

(1) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実

- 小・中学校段階において、日常的な生活場面を含むあらゆる教育活動の中で、道徳的行為が身に付くよう道徳的価値を意識させながら繰り返し指導するとともに、「考え、議論する道徳」の授業（※1）の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを、「教え育てる道徳教育（※2）」として推進します。
- 小・中学校段階の各学校が、道徳教育推進教師（※3）を中心として道徳教育全体計画の見直しや改善を図ったり、校内研修の充実に取り組んだりするなどカリキュラム・マネジメントを実践し、児童生徒の実態に即した道徳教育を展開することができるよう、推進体制づくりを支援します。
- 高等学校段階においては、生徒の発達の段階や学校・地域の実態に応じて、道徳教育推進教師を中心として道徳教育全体計画の見直しや改善を図り、各学校の重点目標を明確にした上で、学校の教育活動全体を通じて人間としての在り方生き方に関する教育を推進します。

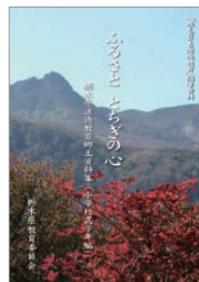
～栃木県教育委員会が作成した道徳指導資料～



栃木県道徳教育
ハンドブック



「教え育てる道徳教育」指導資料
「とちぎの子どもたちへの教え」
指導事例集



「ふるさと とちぎの心」
栃木県道徳教育郷土資料集
(小学校高学年編・中学校編)



これらの資料の
掲載場所

(2) 子どもの読書活動の推進

- 幼児期から小・中・高等学校の各学校段階まで、子どもの発達の段階に応じた読書活動を推進し、読書習慣の形成に努めます。
- 学校・家庭・地域等がそれぞれの役割に応じた読書活動を推進するとともに、社会全体で読書推進に取り組むことができるよう、連携体制の充実を図ります。
- 図書委員や読書コンシェルジュ（※4）の活動、ビブリオバトル（※5）の開催など、子ども同士の本の勧め合い等の活動を促進し、子どもの読書への関心を高めます。
- 障害の有無等にかかわらず、全ての子どもが読書の喜びを実感し、読書を通じて未知の世界や考えを知ること、主体的に読書習慣を身に付けるとともに自ら考える力を養えるよう支援します。



全国高等学校ビブリオバトル栃木県大会

■ 推進指標

推進指標	基準値（2019）	目標値（2025）
1か月に1冊も本（まんが・雑誌を除く。）を読まない児童生徒の割合（不読率）〔子どもの読書活動に関する実態調査〕	小：7.4% 中：16.1% 高：49.9%	小：5%以下 中：14%以下 高：40%以下

- （※1） 「考え、議論する道徳」の授業 道徳教育の目標を実現するために、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題として捉え向き合う授業。
- （※2） 教えるでる道徳教育 人としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育むために、日常生活場面を含む学校生活全体を通して「教えること」と、道徳科の授業を中心として「育てること」を大切にしながら、互いに関連付けて指導する教育活動。本県独自の教育活動で、平成23(2011)年度から推進している。
- （※3） 道徳教育推進教師 小・中・高等学校の各学校段階の道徳教育が円滑に進められるよう、全教育活動における道徳教育の推進や充実等において、中心的な役割を果たす教師。
- （※4） 読書コンシェルジュ 高校生の自主的・自発的な読書活動を推進する読書活動推進リーダー。おすすめ本の選定や読書交流会の企画・運営、学校や地域での読書推進活動等を通じて同世代への働きかけを行う。
- （※5） ビブリオバトル ゲーム感覚を取り入れた書評合戦。発表者は制限時間内でお勧めの本を紹介し、各発表後に参加者全員でディスカッションを行う。全ての発表終了後、一番読みたくなった本を投票で決める。

基本施策7 健やかな体を育む教育の充実

■ 施策の方向

本県の児童生徒の体力を見ると、新体力テストで全国平均を下回るなど、運動時間の減少や、運動する子としない子の二極化等が懸念されます。そこで、幼少期から様々な運動やスポーツを経験させ、その楽しさを十分に体得させることで運動やスポーツが好きな児童生徒を増やし、生涯にわたって運動に親しむことができるようにしていきます。

また、現在、食生活を含めた生活習慣の乱れ、性の問題行動や薬物乱用、心の健康、さらにはアレルギー疾患や感染症の問題など、子どもたちを取り巻く健康上の課題は多岐にわたっています。そこで、自身の健康に関心を持ち、主体的に健康で安全な生活を送ることができるよう、学校保健、食育・学校給食の充実を図ります。

■ 主な取組

(1) 体育活動の充実

- 体育・保健体育において、児童生徒が自己の適性等に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方を見出すことができるよう、授業の工夫・改善等を図り、主体的に体力向上や豊かなスポーツライフの実現に努める態度を育てます。
- 調和のとれた体力向上を図るために研修会や体育実技指導者講習会等を実施し、指導方法の伝達や実技の実践を通して学校における担当教員の資質及び指導力の向上を図ります。
- ICTや外部人材等を活用した取組等により、楽しみながら運動に取り組める環境づくりを進めるなど、児童生徒の体力の向上を図ります。
- 競技経験や指導経験が少ない運動部の顧問教員が基本的な知識や技能を習得し、安全で適切な指導ができるよう研修会の充実を図ります。
- 専門的な知識・技能を有する部活動指導員や運動部活動補助員を配置することにより、部活動の充実、活性化を図ります。



体力向上に向けた指導者研修会の様子

(2) 学校保健、食育・学校給食の充実

ア 学校保健の充実

- がん教育や薬物乱用防止教育等について体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育が充実するよう、具体的取組や先進的な事例等を提供し、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育てます。

- アレルギー疾患や感染症等、多様化・深刻化する児童生徒の健康課題に対応するため、学校保健委員会の活性化や学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の活用等を通じて、学校・家庭・地域が連携した保健管理等の推進体制を支援します。
- 保健教育及び保健管理等の中核となる保健主事や養護教諭が、児童生徒の実態に即した指導を展開できるよう、研修内容の充実を図ります。

イ 食育・学校給食の充実

- 学習指導要領（平成 29・30 年告示）に基づき、各教科等を通じた食育が充実するよう、学校給食を「生きた教材」として活用した具体的取組や先進的な事例等を提供し、栄養教諭（※1）を中核とした食に関する指導を支援します。
- 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、教職員向け指導資料や家庭向け啓発資料等の充実を図り、学校・家庭・地域が連携した食育推進の体制づくりを支援します。
- 食育推進の中核となる栄養教諭や学校栄養職員が、児童生徒の実態に即した食に関する指導が展開できるよう、研修内容の充実を図ります。
- 安全・安心で、魅力あるおいしい給食の提供ができるよう、学校給食の衛生管理及び栄養管理の徹底を図ります。



食育推進啓発事業
絵画ポスターコンクール
令和2（2020）年度入賞作品
（県内小学生）

■ 推進指標

推進指標	基準値（2019）	目標値（2025）
新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）〕	小5 男子：▲1.17 点 女子：▲0.10 点 中2 男子：▲0.37 点 女子： 0.35 点	小5、中2の男女とも全国平均値を上回る
・朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」児童生徒の割合（小6・中3）〔全国学力・学習状況調査（文部科学省）〕 ・朝食を「全く食べない」生徒の割合（高3）〔本県児童生徒の体力・運動能力調査〕	小6：3.7％ 中3：5.4％ 高3：5.3％	0％を目指す

（※1） 栄養教諭 栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有し、食に関する指導と学校給食の管理の両方を担う教員。